

## 岐阜県 百年公園 ドッグラン利用規約

岐阜県 百年公園 指定管理者  
昭和造園土木・名岐サービスJVグループ  
岐阜県 百年公園管理事務所

飼い犬と飼い主さんがのびのび遊べる場所としてご利用いただき飼い犬との絆を深めてもらうとともに、他の飼い主の皆様と楽しく交流を深め、共同利用施設でのルールや犬との暮らし方、マナー、しつけについても、このドッグランを利用して多くの情報を知っていただきたいと思っております。

多くの皆様が、快適かつ安全に楽しんでいただくために、利用規約を遵守していただきます。利用規約に反する飼い主の方には、利用をお断りする場合がございます。

- 1 利用資格 事前登録が済んでいること。  
登録条件については後述「8 登録方法」参照。
- 2 利用日時 9時00分～16時00分(受付は15:30まで)  
定休日：毎週月曜日と12月29日～翌年の1月3日。  
(月曜日が休日の場合は翌日)  
雨天・荒天の場合には、管理者の判断でお休みいたします。  
なお、気象条件以外においても、イベント開催等により利用を中止する場合があります。
- 3 区画内容 大型犬(フリーゾーン) : 犬種・大きさを問わずに利用可。  
中・小型犬ゾーン : 体高40cm未満程度の犬限定。
- 4 利用料金 500円/回(フリータイム) 登録料 無料
- 5 利用上の注意
  - (1) お互いに協力し、秩序を乱さないこと。飼い主は飼い犬から目を離さないください。
    - ・他の人や犬に危害を加える恐れのある犬は利用できません。
    - ・利用頭数の制限は行っていないですが、一人で複数頭のご利用は特にご注意ください。
    - ・首輪を取り付け、飼い犬の行動を制御することが可能な状態で入園しましょう。
    - ・リードを着けたまま入り、安全を確認して利用中の他の犬とお見合いさせましょう。お見合いがうまくいったら、リードを外してのびのび運動させてあげましょう。
    - ・ノーリードは各ゾーン内のみです。ただし、常に飼い主の命令が聞ける犬以外はリードを外さないください。なおフレキシブルリード・ロングリードは利用不可です。
    - ・飼い犬が、怖がっている犬を追いかけたり、吠え続けたり、他の犬にマウンティングをした際には速やかに止めてください。
    - ・ドッグラン施設エリア以外の公園内は犬同伴で立ち入ることができません。

- (2) 飼い犬の健康について確認してください。
- ・ ノミ、ダニなどの外部寄生虫がいないこと。
  - ・ 回虫、糸虫などの消化器官内寄生虫がいないこと。
  - ・ 皮膚疥癬などの伝染性の皮膚疾患が発症していないこと。
  - ・ メス犬で発情期間（出血開始～止血後2週間）でないこと。
- (3) 服装・持ち込みについて、以下の事項を守ってください。
- ・ 登録証を必ず身に付けてください。  
首から下げる等、外部から見える状態をお願いします。
  - ・ 犬に壊されたり汚されたりして困るものは、着用・持ち込みしないでください。
  - ・ ハイヒール・ローラーシューズ・硬い靴底の靴等、ケガの発生が予測されるもので入場しないでください。
  - ・ 遊び道具は、ボールなど柔らかい素材のものは使用可ですがfrisbee・ディスクは禁止です。また、他の犬が誤飲・誤食する恐れがあるおもちゃも使用禁止です。
  - ・ 人・犬ともに飲食禁止・禁煙です。また、臭いの強いスプレー等も使わないでください。
  - ・ ベビーカー・ドッグバギーでのご入場は危険ですのでお断りいたします。
- (4) マナー・排泄について、以下の事項を守ってください。
- ・ エリア内に犬用のトイレはありません。お出かけ前に排便・排尿を済ませてください。
  - ・ もしドッグラン内で排尿した場合には速やかに水をかけ、排便した場合には速やかに取ってお持ち帰りください。気が付いていない飼い主さんを見かけたら、教えてあげましょう。（水場は、運動場の中にあります。）
  - ・ ブラッシング(毛づくろい)はしないでください。
  - ・ お帰り際には利用した場所をまわり、ごみやフンが落ちてないか確認し、もし落ちていた場合には、お持ち帰りください。
- (5) 営利目的の営業活動や、管理者の承認を受けない団体活動、布教活動、許可を受けていない雑誌・TVなどの取材・撮影、及び個人の肖像権に抵触する撮影はできません。
- (6) その他
- ・ □ 家族やグループでの利用も可能ですが、必ず登録者を含むようにしてください。
  - ・ 車椅子など介助が必要な方は、介助者と同伴でご利用ください。
  - ・ 犬以外のペットは利用できません。
  - ・ 混雑時は、管理者の判断により利用を制限する場合があります。
  - ・ 利用に際しては職員の指示に従ってください。なお指示に従っていただけない場合には、退園をお願いしたり、登録を抹消させていただく場合があります。

## 6 免責

ドッグランは犬の運動場です。犬との接触、飛びつきなどにより転倒・ケガの危険があります。事故のすべてにおいて自己の責任であることをご了承の上ご利用ください。

園内で起きたすべての事故・トラブルは、当事者同士で解決していただきます。

したがって、ケガなどがあっても岐阜県及び公園指定管理者に対して損害賠償請求をされても対応しかねますのでご了承ください。（人・犬のいずれも同様です）

伝染性の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合の責任は負いません。

### 3 7 咬傷事故

犬に咬まれた場合あるいは飼い犬が人や犬を咬んだ場合には、必ず管理事務所へご報告ください。また、岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例により、飼い犬が人を咬んだ場合、犬の飼い主は犬を登録してある市町村へ届け出ることが義務付けられています。

### 8 登録方法

- ・登録受付場所 岐阜県百年公園管理事務所
- ・受付日時 毎週月曜日を除く 10時00分～16時00分(月曜日が休日の場合は翌日)  
ただし休園日・12月29日～翌年の1月3日を除く。
- ・登録条件 登録証を取得できるのは、原則として、犬の正式な所有者(予防接種証明書などで、飼い主として登録されている人、以下所有者)で、20歳以上の方に限られます。
  - ・所有者が、20歳未満の場合は、「所有者と同等の権利と義務を有している」20歳以上の方が、所有者の代理人として、申請してください。
  - ・また、20歳以上の所有者であっても、その所有者が、ドッグランに登録した犬を連れてこられない事情がある場合は、所有者が20才未満の場合と同様に、代理人による利用者登録ができます。  
(所有者と代理人に各1枚登録証を発行できます。)
  - ・代理人として申請される方は、代理申請を提出した後に、申請をしていただきます。

飼い犬は、狂犬病予防法に基づく市町村への飼い犬登録が済みであり、年度ごとの狂犬病予防注射・ワクチン接種(5種以上)が済んでいること。  
登録された方は百年公園及び畜産センター公園のどちらでも利用できます。  
(利用の際は登録証を提示してください)

- ・登録に必要な書類
  1. 登録申請書。(公園管理事務所でお渡しいたします)
  2. 登録申請者の身分を証明できるもの。
  3. 犬鑑札。(当該年度において、市町村への登録が済んでいることを証明する札)
  4. 狂犬病予防注射済票。(当該年度の書類)
  5. ワクチン接種を(5種以上)証明できるもの。(1年以内のもの)
    - \* ワクチンの5種とは、犬ジステンパー  
犬伝染性肝炎  
犬アデノウイルス2型感染症  
犬パラインフルエンザ感染症  
犬バルボウイルス感染症 のことです。
  6. 登録のある方は、前年度の登録証。  
上記2.5.6の書類の写しをご持参ください。3.4につきましては、確認させていただきます。

次年度の登録は、6月1日(休日の場合は翌日)から行います。(公園管理事務所にて)

なお5種以上のワクチンについては、ワクチン接種後ワクチン証明書を、お持ちの上ドッグラン受付でご提示下さい。

#### 9. 周辺交通への注意

当エリアは津保川台団地に隣接しています。通行等については以下の事を遵守願います。

なお、管理者の警告が受け入れられない場合は以降の利用をお断りすることがあります。

- ・団地内は40km以下で通行願います
- ・交差点では一時停止してください
- ・団地内の道路には車を停めないでください
- ・団地内には通学路があります。通行には十分注意願います
- ・児童の飛び出し、団地内を散歩される方には十分注意してください

#### 10. その他

この利用規約に定めのない事項については、岐阜県百年公園の指定管理者である昭和造園土木・名岐サービスJVグループが決定し、利用者は、決定事項を守らなければならない。

利用規約を守れない登録者については、利用登録を管理者の判断により抹消することができる。

## ドッグランの概要

面積	約 1,325 m <sup>2</sup> 大型犬用 (フリーゾーン) 約 902 m <sup>2</sup> 中・小型犬用 約 423 m <sup>2</sup>
駐車場	公園内 自由広場駐車スペース利用
利用日時	9時00分～16時00分(受付は15:30まで) 定休日 毎週月曜日・12月29日～翌年の1月3日 (月曜日が休日の場合は翌日) 雨天・荒天の場合には、管理者の判断でお休みいたします。なお、気象条件以外においても、イベント開催等により利用を中止する場合があります。
利用方法	登録した飼い主・飼い犬のみ利用可能 *ドッグランを利用しようとする方に関係法令や利用規定等を守ることをお約束いただき、犬名・犬種・飼い主の住所・氏名を登録する制度です。この制度により、トラブルなく気持ちよくご利用していただける環境を作っていくことを目的としています。
利用料金	登録料 無料 利用料 500円(フリータイム)
位置	百年公園内西側 自由広場



概略図

